

**鳥取県告示第433号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成22年7月6日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

| 事業者の名称     | 指定に係る事業所の名称     | 指定に係る事業所の所在地 | 指定年月日     |
|------------|-----------------|--------------|-----------|
| 皆生タクシー株式会社 | 指定居宅介護支援事業所ぞうの花 | 米子市旗ヶ崎2207   | 平成22年7月1日 |